

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月7日
【四半期会計期間】	第151期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	日本曹達株式会社
【英訳名】	Nippon Soda Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 彰
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03(3245)6054(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 清水 修
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03(3245)6054(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 清水 修
【縦覧に供する場所】	日本曹達株式会社大阪支店 (大阪市中央区高麗橋三丁目4番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第150期 第3四半期 連結累計期間	第151期 第3四半期 連結累計期間	第150期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (百万円)	101,062	103,549	145,663
経常利益 (百万円)	3,906	4,076	8,888
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,875	2,844	5,802
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	920	2,256	2,007
純資産額 (百万円)	141,989	145,316	144,916
総資産額 (百万円)	211,313	215,643	216,212
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	95.29	94.26	192.27
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.8	65.9	65.6

回次	第150期 第3四半期 連結会計期間	第151期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.31	38.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用環境や個人消費の改善により緩やかな景気回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦をはじめとした通商問題による海外経済の不確実性や為替の変動など、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のもと当社グループにおきましては、「中期経営計画（2018年3月期～2020年3月期）」の主題である「事業収益力の向上」と「新規事業の創出」を推進し、さらなる企業価値の向上に取り組んでおります。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、たな卸資産や建設仮勘定が増加したものの、受取手形及び売掛金が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ5億6千9百万円減少し、2,156億4千3百万円となりました。

負債につきましては、借入金が増加したものの、賞与引当金が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ9億6千8百万円減少し、703億2千7百万円となりました。

また、純資産は前連結会計年度末に比べ3億9千9百万円増加し、1,453億1千6百万円となりました。この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は65.9%となりました。

経営成績

当第3四半期連結累計期間は、農業化学品事業において研究開発費・委託試験費が増加したものの輸出向け販売が堅調に推移したことや、建設事業におけるプラント建設工事の増加などにより、売上高は1,035億4千9百万円（前年同期比2.5%増）、営業利益は30億6千7百万円（前年同期比58.5%増）となりました。

経常利益は、当社持分法適用関連会社Novus International, Inc.の減益や、為替レートが円高に推移したものの、40億7千6百万円（前年同期比4.3%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、28億4千4百万円（前年同期比1.1%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

[化学品事業]

二次電池材料の販売を開始したものの、工業薬品の減少や連結子会社Alkaline SASにおける為替レートの影響などにより、当累計期間の売上高は301億7百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

[農業化学品事業]

除草剤が減少したものの、殺虫剤「モスピラン」の輸出向けが伸長したことなどにより、当累計期間の売上高は261億8千9百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

[商社事業]

ウレタン原料及び無機薬品の減少により、当累計期間の売上高は265億8千2百万円（前年同期比4.2%減）となりました。

[運輸倉庫事業]

倉庫業が堅調に推移したものの、運送業が減少したことなどにより、当累計期間の売上高は31億5千6百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

[建設事業]

プラント建設工事の増加により、当累計期間の売上高は120億7千6百万円（前年同期比44.8%増）となりました。

[その他]

当累計期間の売上高は54億3千6百万円（前年同期比5.0%減）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、44億5千6百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年11月15日開催の取締役会において、2020年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である上越日曹ケミカル株式会社を吸収合併することを決議し、2019年12月13日付で吸収合併契約を締結いたしました。

1．合併の目的

上越日曹ケミカル株式会社は、カセイカリ、塩素、塩素製品、その他各種化学工業品の製造・加工・販売を行っております。同社を当社に吸収合併することで、経営のさらなる効率化を図ります。

2．合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、上越日曹ケミカル株式会社は解散いたします。

3．合併に係る割当ての内容

本合併は、当社の完全子会社との吸収合併であるため、本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

4．合併の効力発生日

2020年4月1日

5．引継資産・負債の状況

当社は、合併の効力発生日において、上越日曹ケミカル株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引継いたします。

6．吸収合併存続会社となる会社の概要

本合併後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,127,307	31,127,307	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	31,127,307	31,127,307	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	31,127,307	-	29,166	-	24,148

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 878,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,097,200	300,972	-
単元未満株式	普通株式 151,407	-	-
発行済株式総数	31,127,307	-	-
総株主の議決権	-	300,972	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する株式70,800株(議決権の数708個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本曹達株式会社	東京都千代田区大手町 2-2-1	878,700	-	878,700	2.82
計	-	878,700	-	878,700	2.82

(注)「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する株式70,800株については、上記の自己株式等を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,565	17,494
受取手形及び売掛金	47,860	38,307
電子記録債権	2,795	2,503
たな卸資産	27,372	33,972
その他	4,500	4,145
貸倒引当金	199	191
流動資産合計	98,895	96,231
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	18,082	18,159
機械装置及び運搬具(純額)	20,264	19,190
工具、器具及び備品(純額)	1,776	1,881
土地	15,111	15,107
建設仮勘定	3,247	5,599
その他(純額)	9	743
有形固定資産合計	58,491	60,681
無形固定資産		
のれん	249	72
その他	5,527	5,010
無形固定資産合計	5,776	5,082
投資その他の資産		
投資有価証券	39,307	39,608
退職給付に係る資産	8,767	9,162
繰延税金資産	2,700	2,733
その他	2,272	2,142
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	53,048	53,647
固定資産合計	117,316	119,411
資産合計	216,212	215,643

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,933	19,388
電子記録債務	2,717	4,157
短期借入金	15,501	14,864
未払法人税等	1,258	323
賞与引当金	2,900	918
その他	6,806	5,915
流動負債合計	50,118	45,568
固定負債		
長期借入金	10,604	13,264
繰延税金負債	4,364	4,916
退職給付に係る負債	2,468	2,527
環境対策引当金	724	558
その他	3,014	3,491
固定負債合計	21,177	24,759
負債合計	71,295	70,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,166	29,166
資本剰余金	29,359	29,359
利益剰余金	80,166	81,196
自己株式	2,250	2,247
株主資本合計	136,441	137,475
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,220	7,934
繰延ヘッジ損益	163	135
為替換算調整勘定	2,100	3,702
退職給付に係る調整累計額	373	568
その他の包括利益累計額合計	5,328	4,664
非支配株主持分	3,146	3,176
純資産合計	144,916	145,316
負債純資産合計	216,212	215,643

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	101,062	103,549
売上原価	78,524	79,064
売上総利益	22,538	24,485
販売費及び一般管理費	20,602	21,417
営業利益	1,936	3,067
営業外収益		
受取利息	18	16
受取配当金	606	626
持分法による投資利益	1,225	523
その他	698	533
営業外収益合計	2,549	1,699
営業外費用		
支払利息	192	168
為替差損	-	154
その他	386	368
営業外費用合計	578	690
経常利益	3,906	4,076
特別利益		
固定資産売却益	7	-
特別利益合計	7	-
特別損失		
固定資産廃棄損	141	178
関係会社出資金評価損	85	-
100周年記念費用	-	48
その他	30	10
特別損失合計	257	238
税金等調整前四半期純利益	3,656	3,837
法人税、住民税及び事業税	669	871
法人税等調整額	6	59
法人税等合計	676	931
四半期純利益	2,980	2,906
非支配株主に帰属する四半期純利益	104	61
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,875	2,844

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	2,980	2,906
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,739	771
繰延ヘッジ損益	149	8
為替換算調整勘定	150	489
退職給付に係る調整額	142	198
持分法適用会社に対する持分相当額	2,004	1,121
その他の包括利益合計	3,900	649
四半期包括利益	920	2,256
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	983	2,179
非支配株主に係る四半期包括利益	62	76

【注記事項】

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

当社は、取締役(社外取締役を除く。)、執行役員および参与(以下「役員等」という。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を参考に、役員等に対しても同取扱いを読み替えて適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

1.取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役員等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、役員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員等の退任時とします。

2.信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末201百万円、72,640株、当第3四半期連結会計期間末196百万円、70,840株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
Novus International, Inc.	16,234百万円	14,116百万円
Certis Europe B.V.	762	43

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	5,154百万円	5,626百万円
のれんの償却額	176	177

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	907	6	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金
2018年11月6日 取締役会	普通株式	907	6	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

- (注) 1. 2018年6月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 2018年11月6日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
3. 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	907	30	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月6日 取締役会	普通株式	907	30	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

- (注) 1. 2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 2019年11月6日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	化学品 事業	農業 化学品 事業	商社 事業	運輸倉庫 事業	建設 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	31,326	24,703	27,758	3,212	8,342	95,343	5,719	101,062	-	101,062
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	13,524	40	3,815	1,216	3,948	22,545	2,455	25,001	25,001	-
計	44,851	24,744	31,573	4,428	12,290	117,888	8,175	126,064	25,001	101,062
セグメント利益 又は損失()	1,678	1,899	551	349	816	1,496	330	1,826	109	1,936

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、非鉄金属事業及び環境開発事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	化学品 事業	農業 化学品 事業	商社 事業	運輸倉庫 事業	建設 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	30,107	26,189	26,582	3,156	12,076	98,113	5,436	103,549	-	103,549
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	12,458	26	3,861	1,303	3,421	21,071	2,334	23,406	23,406	-
計	42,566	26,216	30,443	4,460	15,498	119,184	7,770	126,955	23,406	103,549
セグメント利益 又は損失()	1,701	1,477	508	346	1,390	2,470	297	2,768	299	3,067

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、非鉄金属事業及び環境開発事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	95円29銭	94円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,875	2,844
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,875	2,844
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,180	30,176

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

3. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する当社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した「株式給付信託(BBT)」の期中平均株式数(株式併合後の株式数)は、前第3四半期連結累計期間72,920株、当第3四半期連結累計期間71,740株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年2月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するとともに、資本効率の向上と株主還元の充実を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 200万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.63%)
- (3) 株式の取得価額の総額 50億円(上限)
- (4) 取得期間 2020年2月6日から2020年10月30日まで
- (5) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付

2【その他】

2019年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....907百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....30円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年12月4日

(注) 1. 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 2019年11月6日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月7日

日本曹達株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 昌美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉岡 昌樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 靖裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本曹達株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本曹達株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。